

あいざわ 圭一郎



43歳 走り続ける情熱男!
市政報告

地域だより Vol.33
H.31.01.01

新春のお慶びを申し上げます

市民の皆様におかれましては、新しい年をご健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は私の議会活動に対しまして温かいご指導とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は三郷市長選挙が行われ、現職の木津雅晟市長が四選を果たされました。「きらりとひかる田園都市みさと～一人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」実現に向け更なるご尽力を期待致します。

私も市議会初当選から9年余の月日が経ちました。これまで市政発展に向け、様々な提言をさせて頂きましたが、今後とも市民の皆様の声を大切に、私の政治信条である「言うべきは言う、やるべきはやる」という姿勢で取り組んで参ります。皆様にとりまして飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。

平成30年12月定例会報告

三郷中央におどりプラザ設置及び管理条例が可決されました。

本年夏の開設に向け、現在工事が進められております。



- 名称：三郷中央におどりプラザ
- 利用時間：午前9時～午後9時まで
- 休館日：年末年始(12月29日～1月3日)
- 管理形態：指定管理者による管理
- 1階部分：飲食スペース、展示ブース
- 2階部分：パスポートセンター、放送大学等
- 3階部分：会議室105㎡ 98㎡ 50㎡ 50㎡ 全面も可
- 利用料金：規定による

小中学校の屋内運動場(体育館)空調設備整備への設計予算が計上され可決されました。

平成30年9月定例会にて逢澤が一般質問で提言致しました。詳細は裏面に掲載しております。

平成31年度から2ヵ年計画で、市内全小中学校の屋内運動場(体育館)に空調設備が設置されることになりました。財源は、国の緊急防災・減災事業債を活用することにより、地方債充当率100%であり、地方交付税交付金算入率が70%なので、市の負担は30%で10年間の償還となります。

- 小学校空調設備整備事業設計業務 6校 2,250万円
- 中学校空調設備整備事業設計業務 4校 1,700万円

現在、全国的に公立小中学校の屋内運動場(体育館)へのエアコン設置率はわずか1.2%ほどとされています。防災及び教育環境整備向上の観点からも全国に先駆けた取り組みとなります。

なお、特別教室へのエアコン設置については、秋の臨時国会で成立した「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例債」にエントリーしていますが、国の採択状況によるところとなります。



体育館・特別教室へのエアコン設置について

今年の夏も猛暑が続き、報道によると日本では7月に観測史上最高の41.1℃が記録され、7月16日～22日の1週間で22,000人以上が熱中症で搬送されたとのことでした。



このような中「教室にエアコン設置」という議論が再燃し報道等で取り上げられました。平成29年4月1日現在で全国の小中学校の普通教室におけるエアコン設置率は49.6%であり、記録的な猛暑が続いたことを受けて、政府は全国の公立小中学校にエアコンを整備するため、秋の臨時国会に補正予算案を提出する方針を固め、来年夏までの整備を目指しているとのことでした。

屋内運動場を含む普通教室以外のエアコン設置についてですが、平成29年の9月定例会において柴田吾一議員からも音楽室へのエアコン設置が提案されたところですが、秋の臨時国会で補正予算が審議される場所ですから詳細はまだ分からないと思われませんが、仮に特別教室への設置にも補助金が活用できるとしたならば、どのように検討をされるのかお伺い致します。

朝霞市では平成34年度までに全小中学校の屋内運動場及び3か所の武道場にエアコンの設置を行うとして現在進めているようです。18か所の施設に対して総事業費は約10億円とのことですが、この財源は緊急防災・減災事業債を活用し、100%市債でまかなっているようです。

地震だとか台風だとかゲリラ豪雨だとか、昨今の日本列島を取り巻く自然災害を鑑みると、近年大きな被害を受けることのなかった本市がいつ被災地になるかも分かりません。避難所になる屋内運動場ですので、この財源を活用できるのであれば検討することも一つかと思われまます。市長のご見解をお伺い致します。

答弁 木津雅晟市長

特別教室への空調設置については、教育委員会の意向を伺うとともに、国の動向を注視していく。

また、小・中学校の屋内運動場については、平成25年に既に耐震補強工事を終えている。有事の際には避難所として活用することとなっている。今年に入り、全国各地で地震や風水害等による災害が頻発し、大変大きな被害が出ている。議員ご提案の緊急防災・減災事業債は、平成32年度までの事業の適用となっているが、避難所となる屋内運動場への空調設置は災害対策の充実が図られるばかりでなく、さらなる教育環境の向上につながるものと考えている。緊急防災・減災事業債の適用等を調査し、検討を進めていく。

都市計画道路新和高須線の整備について

新和高須線は、長期にわたり継続的に整備されてきましたが、平成31年度末をもって整備率は77.7%となります。今後も継続して残された区間である三郷放水路から南に約870m新和3丁目・新和5丁目の未整備区間の整備を進めていかなければならないと感じております。



都市拠点である三郷中央地区を中心に、北は新和吉川線が現在、草加流山線まで繋がっております。南の新和高須線が完成したならば本市の南北を結ぶ道路の軸が確保されると共に、子どもから高齢の方まで安心して往来することが出来るようになり、地域間交流も促進され更なる本市の活性化が期待される場所です。現状は皆様もご承知の通り大変危険な状況です。新和高須線の未整備区間の用地取得率は約33%とのこと。更に用地取得を進め整備に着手することが望まれております。ご見解をお伺い致します。

答弁 まちづくり推進部長

新和高須線の未整備区間の整備により、安全に通行できる歩道を確保することによる効果は高く、新和高須線全体としても拠点を相互に連絡する南北道路軸として位置づけられており、必要性の高い路線であると認識している。未整備区間の整備については、現在、事業を実施している高州地区の整備が完了した後、他の路線との調整を図りながら事業実施に向け努めていく。